

担当課名	15 市民課
------	--------

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	住民記録システム
行政機関等の名称	鴻巣市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部市民課、吹上支所市民グループ、川里支所地域グループ
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳の記録及び管理のために利用する
記録項目	別紙のとおり
記録範囲	鴻巣市に住民登録をするもの
記録情報の収集方法	本人、他市区町村からの通知等
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	埼玉県央広域事務組合 出入国在留管理庁
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称)市民生活部市民課 (所在地)鴻巣市中央1-1(鴻巣市役所新館1階)
	(名称)総務部総務課 (所在地)鴻巣市中央1-1(鴻巣市役所新館2階)
	(名称)吹上支所地域グループ (所在地)鴻巣市吹上富士見1-1-1
	(名称)川里支所地域グループ (所在地)鴻巣市広田3141-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input checked="" type="checkbox"/>
	政令第21条第7項に該当するファイル	<input type="checkbox"/>
	法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)	<input type="checkbox"/>
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報である旨	   	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	   	
行政機関等匿名加工情報の概要	   	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	   	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	   	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	   	
備 考	—	